

令和6年度 第3回市町村長等・議会議員特別セミナー

研修報告書

- 【研修日時】 2025（令和7）年1月20日（月）～21日（火）
【研修場所】 全国市町村国際文化研修所（J I A M）
【参加者】 東野 敏弘、森脇 久夫
【報告者】 森脇 久夫

講義①「アート×福祉」

東京藝術大学 学長 日比野 克彦 氏

1 東京藝術大学の中長期的なビジョン

- ・東京藝術大学のミッション（抜粋）

心豊かな活力ある社会の形成にとって、芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

- ・第4期（2022～2027年度）中期目標・計画の基本方針（抜粋）

アートの力による、または、アートと異分野との融合による、社会的課題の解決に係る教育研究・社会実装を全学的に推進し、SDGsの達成やSociety5.0への転換、Well-beingの実現、イノベーションの創出、地方創生などに寄与・貢献する。

- ・東京藝術大学の中長期的なビジョン

一人ひとりの「こころの豊かさ」への眼差しを中心・根幹として現在のSDGsを拡張させ、課題解決や社会実装を目指す。そして、新たな価値観に基づく「こころの産業」を創出する。

2 具体的な取組事例

望まない孤独・孤立を防ぎ、人と人・地域と地域などをつなぐことを目的に実施。

- ・HIBINO HOSPITAL（1999年～）

二人一組で同じ画板に正対して絵を描くことから会話につなげる。

- ・全国朝顔プロジェクト（2003年～）

朝顔を育てることで地域のコミュニティを育み、収穫された種を通して人や地域をつなぐ。

- ・HIBINO CUP（2005年～）

芸術とスポーツを融合。Tシャツに絵をかいてユニフォームを作るなどして、ミニサッカー大会を行う。

講義②「安心して認知症になれる社会を目指して

～一人ひとりのマイクロハピネスをみんなのウェルビーイングに～

慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科

教授 堀田 聡子 氏

認知症は60種類以上あり、その原因は単純な機能低下だけではない。日常の社会生活に支障の出ている状態で、社会の側が対応できるように変化すれば、支障が少なくなる。

認知症になると何もできなくなるとの印象があるため、周りに迷惑をかけてしまうと考えるようになり、行動を控えるようになる。しかし、そうしてしまわないようにするため、分野を横断しての対応が求められ、今後はその計画作成が自治体の努力義務になる。

計画作成には、対象者一人ひとりの声を聞いて施策に反映することが必要と考えている。また、介護の視点で考えるか、独立させるか、まちづくりとどう関連付けるかも重要になると考えている。

講義③「誰もが誰かの応援者 ～「地域」で応援し合うために～

社会福祉法人わたむきの里福祉会 理事 野々村 光子 氏

ひきこもりへの対応は、福祉の中にあるのではなく、地域の中にあると考えている。ひきこもりをしてきた人にとって「働く」ことはできても「働き続ける」ことは難しいが、地域で求められていることがあれば生きていける。そのために、専門性より関係性の方が重要で、応援している人を応援する人が出てくるなど、応援が広がっていくことにつながっていくからである。実際、自分の周りで、社長がまた社長を紹介してくれて、応援団が広がってきた。

議員には、「そういった人がいる」「そういったことがある」ということを言ってほしい。そうすることで、当事者が声を上げやすくなり、ハードルが下がることにつながる。

当事者に悔しいと思ったことはないが、行政にはある。行政は、自分の役割ばかり言って、ノリシロを広げることがない。自分のもうちょっとを広げてみることで、隣のだれかとの隙間が重なり、ノリシロが広がって、隣のだれかを気にできるようになる。

講義④「人と人、人と自然をつなぐ ～地域内での資金循環の仕組みから～

公益財団法人東近江三方よし基金

常務理事兼事務局長 山口 美知子 氏

1 資金循環に係る東近江三方よし基金の役割

- ①外部から調達：寄附・出資（休眠預金、公的資金）

②流出を止める：

消費の流出約 700億円、相続による流出？億円

⇒商店街の魅力向上、地元消費の喚起、遺贈寄附の普及

③地域で回す：信金預貸率40%の改善、タンス預金の循環

2 支援方法

東近江三方よし基金は、支援者（個人・企業）から寄附や投資・応援を募り、地域の課題解決のコーディネートを行い、助成金を出す。その助成金を受けた社会的事業者は、地域の課題に対して行動する、また支援者からの投資・応援に対して、東近江三方よし基金は償還する場合もある。

資金の集め方は、地元企業の冠基金設立、休眠預金の活用、東近江市版ソーシャルインパクトボンド（S I B）事業の展開、金融機関と連携した融資制度などを準備している。

S I Bについては、その実績から

① 活動を中心につながりが増加 ⇒ 社会関係資本の強化

② 共感が生む意識変化 ⇒ 社会変革へ

といった社会的インパクトの意義が見出されている。

【所 感】

東野 敏弘

1月20日・21日の2日間、大津市の全国市町村国際文化研修所（J I A M）の第3回市町村長等・議会議員特別セミナーを受講してきました。今回の特別セミナーは、「福祉」をテーマに4つの講義が行われました。特別セミナーには187人もの議員が全国から参加されており、久しぶりに出会う方々も多く情報交換もできました。

東京藝術大学の日比野克彦学長は、東京藝術大学のミッション（使命）である「心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術の持つ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術を持って社会に貢献する」ことをもとに、新たな価値観に基づく「こころの産業」を創出されようとしています。「人が生きる力」「いまここにはないものをイメージする力」であるアートを基盤に、他大学・企業・自治体・市民など、様々なプレーヤーが集い、つながり、未来を共に創っていく場「研究場」を創造されようとしています。

また、個々人に対し、アート活動と医療・福祉・テクノロジーを組み合わせ、その人がその人らしくいられる場所やクリエイティブな体験を提供することで、文化的処方（薬ではなく、人とのつながりを処方する）をすることの重要性を訴えられました。

慶應義塾大学大学院の堀田聰子教授は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（2023年制定）が制定されたことの意義について、分かりやすく説明されました。その上で、認知症施策推進基本的施策等の推進において、地方公共団体は、地域の実情や特性をいかした取組を、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族とともに推進することが重要であるとまとめられました。そのためには、認知症の人本人の声を施策へ反映させるための実態調査が重要だと話されました。

東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito-（テキトー）野々村光子前所長の講話は、ご自身の実践に基づくもので、大変説得力がありました。野々村さんは、障がい者の方やひきこもりの方に「働くこと」を通して、社会参加することへの支援を粘り強く行われています。私自身、障がい者の方やひきこもりの方にとって「働くこと」の意味について、再認識させられました。

「働くということ」—私たちは毎日たくさんの「働きたい」と出会う。その「働きたい」思いにはいろいろな意味がぎっしり。家族への愛や自分のへたくそや自慢したい気持ち。稼いだお金で居酒屋へ…。彼らの「働きたい」と出会う度、「働くこと」が持つ力の大きさに驚き、学ぶ。また、「働くこと」は単なる作業ではなく、生きる力を育むステージ…。そんなステージに立つ姿は誰もが真剣、誰もがカッコイイ、誰もがほんまもん。輝く場所がここにある。

公益財団法人東近江三方よし基金の山口美知子事務局長は、地域内での資金循環の仕組みを作ることで、人と人、人と自然をつなぐことができることを力説されました。

東近江市では、豊かな自然を地域の財産と考え、地域資源と地域の人材を生かしたまちづくりを進めています。行政・企業・NPO等が連携し、高齢・障がい等、どのような状態でも安心して暮らせる循環環境型のまちづくりを目指しています。環境・産業・社会をつなぐ取組に重点を置き、地域の中での活動に、地域のお金を調達できないかとの発想で、公益財団法人「東近江三方よし基金」を創設しました。

「東近江三方よし基金」は、地域の里山保全や次世代を育てる活動、交流の場づくり、仕事づくり等社会的に意義のある活動を支援し、原資は、市民からの寄附金、休眠預金、公的資金を当てています。また、消費や相続による流出を防ぎ、商店の魅力向上・地元消費の喚起・遺贈寄附の普及にも取り組んでいます。

また、公益財団法人「東近江三方よし基金」は、東近江市版SIB（ソーシャルインパクトボンド）にも取り組み、新しい子育てシステムづくりや子どもの居場所事業、政所茶の販売拡大、就労支援等に市民の投資を呼び掛け支援しています。さらに、湖東信用金庫と連携して、コミュニティ融資も行っています。

「三方よし基金」の果たしている役割、良識ある多くの市民の寄附によって支えられていることがよく分かりました。西脇市においても、市民活動の支援を行う際の資金確保の方策として、検討に値する取組だと考えます。

森脇 久夫

今回のセミナーは、テーマが「福祉」ということで、何か新しい視点が持てるようになればとの期待を持って参加した。

東京藝大・日比野学長の講義では、芸術がどのように社会に影響を及ぼすかといった視点で、アート（芸術）が福祉にどのようにつながるか、具体的な活動の紹介の中からその大切さを学ぶことができた。

その原点を大学のミッションにある「芸術を持って社会に貢献する」に置き、中期計画で「アートの力による、または、アートと異分野との融合による、社会的課題の解決」とし、最終的に中長期的ビジョンで「新たな価値観に基づく『こころの産業』を創出する。」としている。これは「アート（芸術）」に社会的役割を与えるトリガーになり得ると感じた。加えてそれがSDGsにつながるとなれば、時代へのアピールにもなり得るものだと思えた。

慶應大学院・堀田教授の講義では、「新しい認知症観」ということを学ぶことができた。「認知症」というと「高齢者がなっていくもの」とのイメージだったが、加齢による機能低下だけが原因ではないことや症状から60種類以上に分類できるとのことだった。

認知症になれば、それまで自分でできていたことができなくなり、そうなる社会に出て行くことを控えるようになることが多いが、社会の側が変化についていければ支障は減らすことができるとのことだった。そのために「共栄社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年に制定され、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが定められている。そして、加齢などに伴う身体機能低下での介護とは分けて考えていく必要があるとのことだった。

自治体には努力義務となるが、法対応として認知症への対応計画策定が求められることになっている。これまでの認知症観であれば、介護と連携した計画策定になったと思われるが、介護から独立させるかがポイントとのことであり、加えてまちづくりの観点も大切になるとのことだった。西脇市としての施策がまだでき上がっていないため、今後どのようになっていくかを見ていきたい。

わたむきの里福祉会・野々村理事の「誰もが誰かの応援者」とした講演は、引きこもりの方や障がいのある方を社会参加に導くための取組の紹介が中心で、そこで活用できたのは「『福祉』という専門性より『人』の関係性」というものだった。引きこもりや障がいで働くことができない人も、その人を応援しようとする人があれば、働くところが確保できる。また、それが見つからなくても応援している人を応援する人ができれば、最初に困っている人を助けることができる。そういった取組が広がるのが、「福祉の中にいるのではなく、地域の中にいる」という発想につながっていると感じた。

引きこもりの方や障がいのある方も働く場があると、そこで求められているということになり、生きていくことができ、尊厳が保たれるように感じた。野々村氏の活動は、ただ、障がい者が社会参加できるようにするのではなく、障がい者が入っていくために、先に入っている人たちの次も見つけた上で入っていく、ということまで実践しており、障がい者だけでなく地域全体がボトムアップしていくもので、福祉の枠を越える取組になっているとも感じた。

西脇市やその近隣での障がい者や引きこもりの方の社会参加に向けた取組を把握できていないので、現状や今後どのようになっていくか、どのようにしていけばより地域が良くなる、または活性化していくのか、野々村氏の活動を参考に見識を深めていきたいと考えるきっかけになる講演だった。

東近江三方よし基金・山口事務局長の講演は、休眠預金やソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）など、地域活動に活用する資金の集め方とその活用に関するものだった。

そのためにもまずは地域経済の循環分析を行うことで地域経済の課題を抽出し、その対応も目標に加えて、資金を集め、社会的課題への対応事業を支援するものとなっている。

社会的課題（例えば、野々村理事が行っている障がいのある人の働く場の確保や居場所づくり）への対応において、従来は行政の補助が主だったと思われるが、それを休眠預金や地域金融機関、地域の個人のお金を応援資金として集めるなど、集め方から使い方までを変えていき、結果人のつながりが増えるとともに地域経済も活性化して、地域社会が変化していくように感じられた。

今回の講義で、行政の補助とは異なる新たな資金源になるようには感じたが、まだその詳細に理解には至らなかったため、今後も興味を持って見ていきたいと考えている。

4つの講義が、いずれも従来の行政支援による福祉とは異なる取組だと感じられ、福祉の取組が変化する時期に差し掛かっているように感じられた。そのため、今後の動向を注視すると共に、その政策反映を考えていきたい。